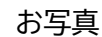


上牧町第6次総合計画

【基本構想（案）】

令和8年7月
上牧町



上牧町長 阪本 正人

まちのプロフィール

地図または写真

コンパクトで災害が少ないまち

- 面積：6.14 平方キロメートル（東西 2.1km、南北 3.6km）
- 隣接自治体：王寺町、河合町、広陵町、香芝市

西側を葛下川、中央を滝川が流れ、豆山や丘陵地帯が広がる自然豊かな地勢です。自然災害が少なく、台風や低気圧の影響を直接受けることはまれです。

大阪のベッドタウンとして発展

- 大阪市の中心部から約 35km
- 西名阪自動車道の香芝 IC が近接するなど、自動車交通の利便性が高い
- 王寺駅・五位堂駅へバスが運行、大阪へ約 1 時間圏内

1960 年代の開発により大阪のベッドタウンとして発展し、現在は大型商業施設や住宅地が整備された暮らしやすいまちとなっています。

ペガサスタウン上牧の歴史

「かんまき」の名は、宮廷の馬を放牧する「上の牧場」「下の牧場」に由来するとされ、町のキャッチフレーズ「ペガサスタウン上牧」にも生かされています。奈良盆地西部の馬見丘陵西側には上牧久渡古墳群が広がり、中世には片岡城が築かれるなど歴史が残るまちです。明治 22 年の町村制実施により上牧村が成立し、昭和 47 年に上牧町が誕生しました。

目次

第1部 序 論.....	1
第1章 総合計画の基本事項.....	2
1 総合計画策定の趣旨.....	2
2 総合計画の構成と期間.....	2
3 総合計画の策定体制.....	3
第2章 総合計画策定の背景.....	4
1 社会潮流.....	4
2 上牧町の特性.....	6
3 上牧町の主要課題.....	12
第2部 基本構想.....	15
第1章 上牧町の将来像.....	16
まちづくりにおける分野共通の大切にしたい視点.....	18
第2章 将来展望人口.....	19
第3部 基本計画.....	21
第4部 資料編.....	25

第1部 序論

第1章 総合計画の基本事項

1 総合計画策定の趣旨

総合計画は、今後 10 年間の「まちづくりの指針」となるまちの最上位計画であり、まちづくりに関するすべての分野の方向性を定めるものです。上牧町においては、2017 年（平成 29 年）から 2026 年（令和 8 年）までの 10 年間の計画期間とする第 5 次総合計画において、「“ほほ笑み” あふれる “和” のまちづくり」を将来像とし、まちづくりを推進してきました。

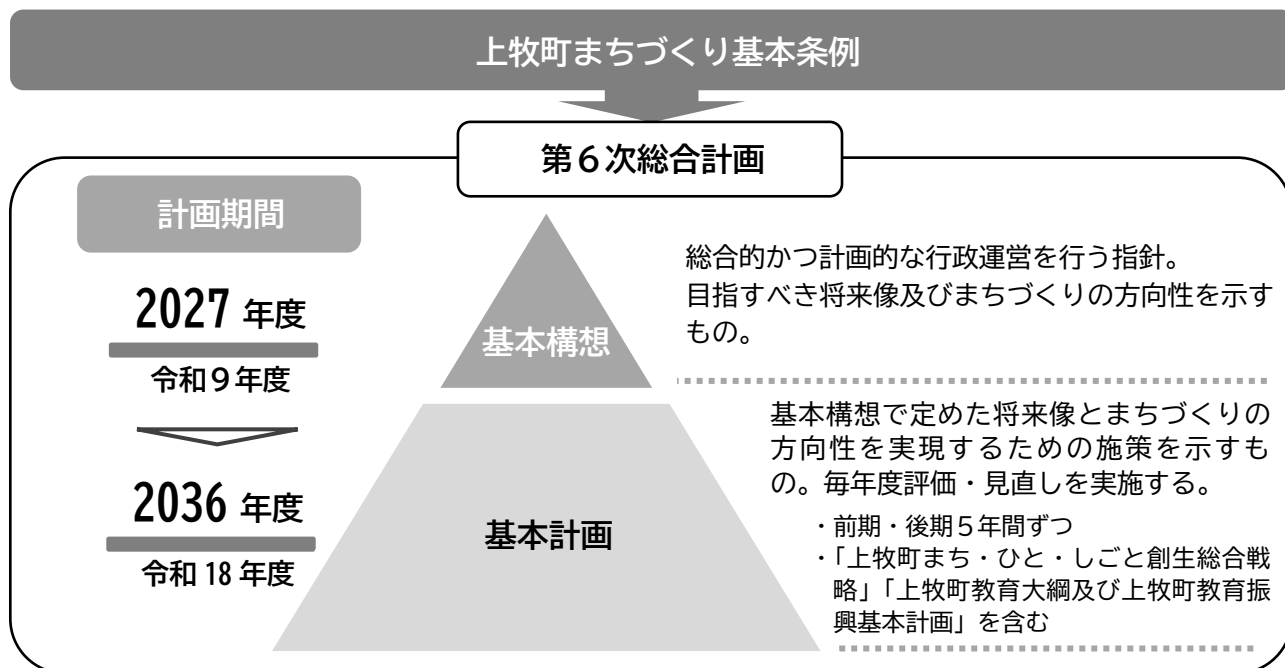
このたび、第 5 次総合計画の目標年次の到来にあたり、激変する社会情勢やまちの課題に柔軟に対応するため、新たに「上牧町第 6 次総合計画」を策定します。本計画は、「上牧町まちづくり基本条例」の第 9 条第 2 項第 1 号及び第 18 条第 1 項を根拠とし、総合計画を議会の議決を経て定めるものです。これまでの総合計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理し、上牧町を取り巻く諸状況を十分に認識した上で、総合的かつ戦略的な視点に立つとともに、AI やデジタル技術等の活用も図る、実効性の高い計画とします。

また、人口減少克服・地方創生を目的とした「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、上牧町の克服すべき課題やまちづくりの方向性が総合計画と同様であることから、本計画の分野横断的な重点プロジェクトとして位置づけ、一体的に策定します。さらに、本計画の教育分野に関する施策については、「上牧町教育大綱及び上牧町教育振興基本計画」として位置付け、一体的に推進します。

2 総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画の 2 段階構成とし、2027 年度（令和 9 年度）から 2036 年度（令和 18 年度）までを計画期間とします。

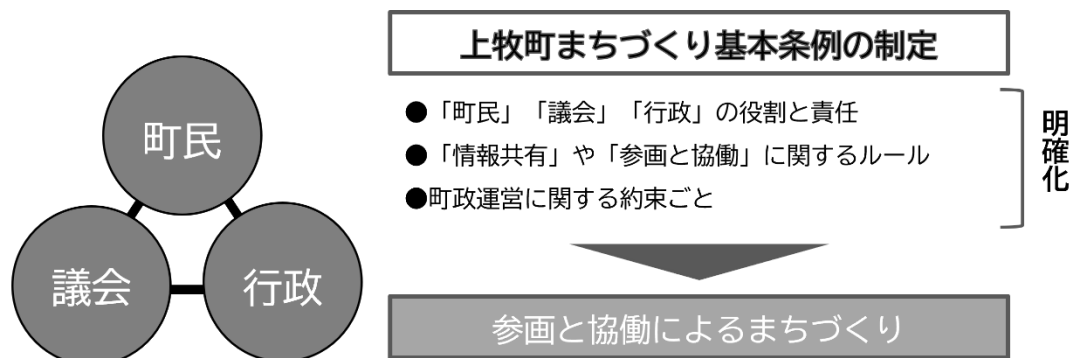
■上牧町まちづくり基本条例と上牧町第 6 次総合計画の関係



【上牧町まちづくり基本条例とは】

上牧町のまちづくりのあり方を定めた条例で、まちづくりの基本となる考え方、進め方のルールや仕組みを明らかにするものです。

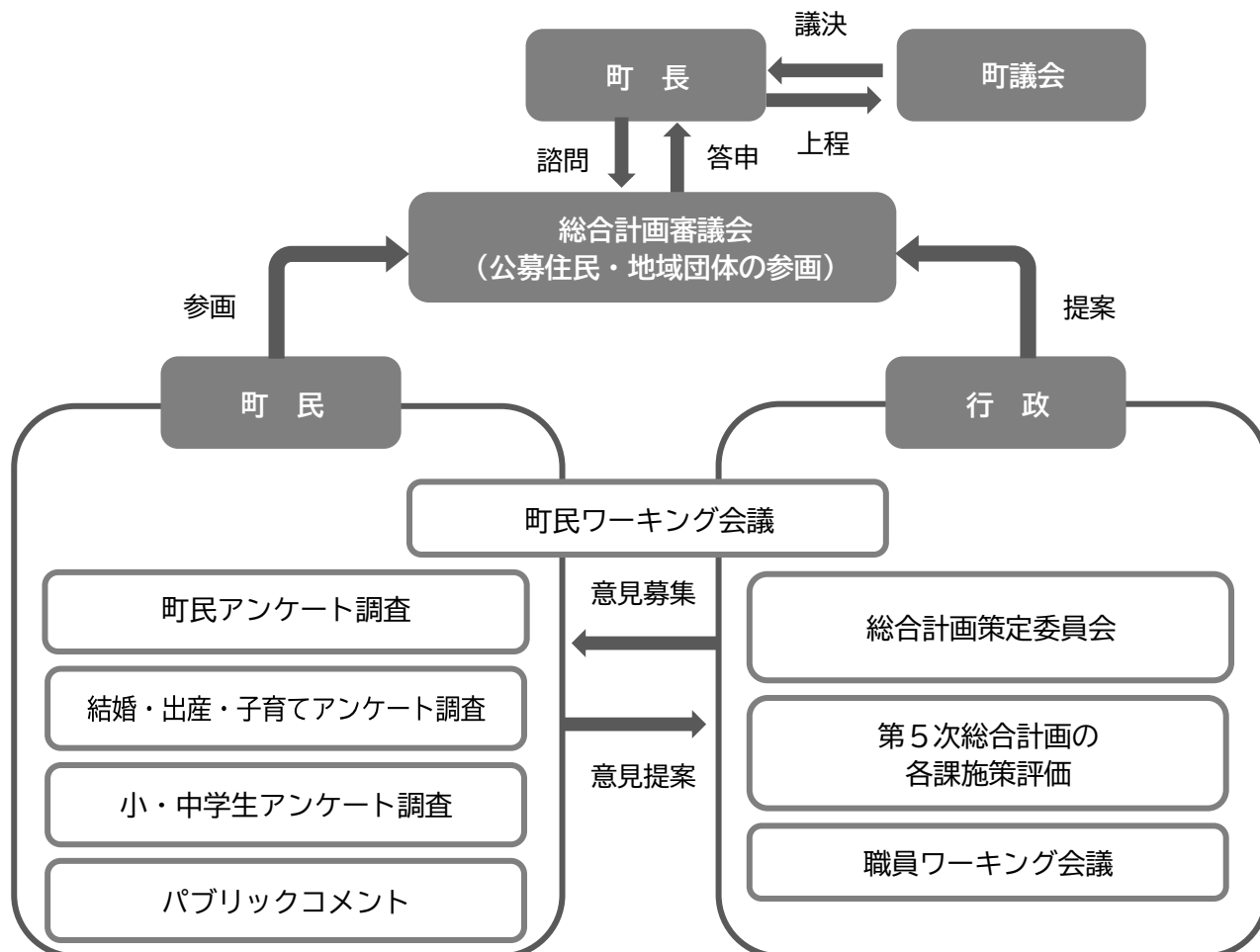
■まちづくりのあり方



3 総合計画の策定体制

本計画は、町民の皆さまと議会、行政の協働により策定を進めました。

■策定体制



第2章 総合計画策定の背景

1 社会潮流

人口減少・少子高齢化の進行

日本の人口は減少が続き、特に地方では若年層の流出が深刻化しています。2025年（令和7年）には団塊の世代が全員75歳以上となり、高齢者支援や医療・介護の需要がさらに増大しました。

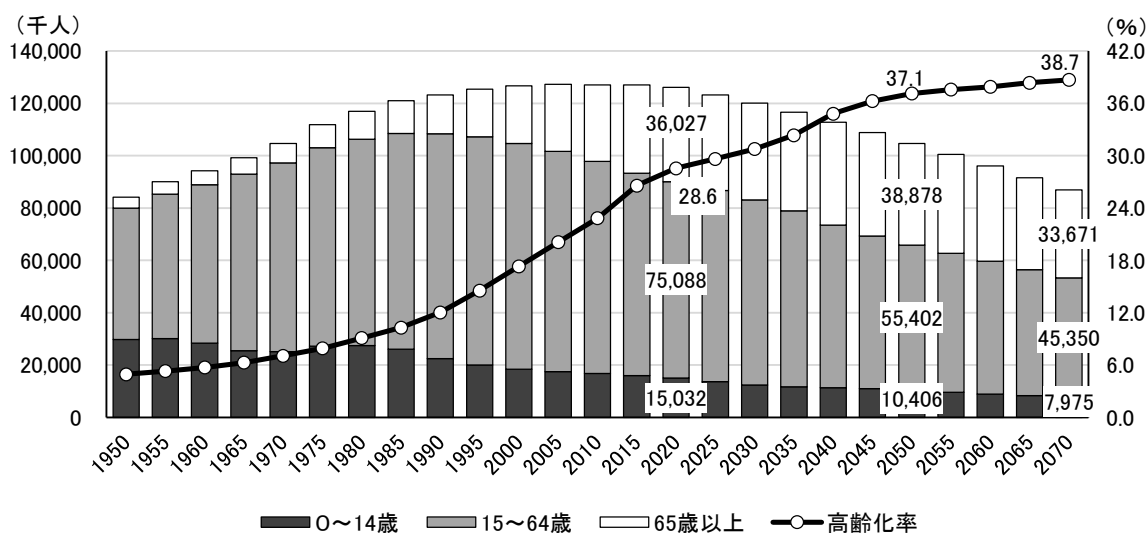
これに対応するため、子育て支援やシニア層の活躍推進が求められています。人口減少社会においては、地域コミュニティの維持や生産性向上が重要課題となります。

地方創生の推進

2014年（平成26年）に施行された「まち・ひと・しごと創生法」では、地方創生の目標や基本方針を定めるとともに、政府が実施する施策を総合的かつ計画的に進めるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが定められており、国では総合戦略を随時策定しています。

2025年（令和7年）には、今後の5年間の地方創生の方向性を示す「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されました。

■日本の年齢3区分別人口の推移と将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

価値観やライフスタイルの変化

時代の変化に合わせた新しい生活様式の定着や働き方改革、デジタル化の進展により、テレワークやフリーランスが普及し、多様な働き方が可能となりました。ジェンダー平等の意識も高まり、企業はダイバーシティ推進に注力しています。消費行動の変化によるライフスタイルの多様化等も進んでおり、自治体や企業は新たな価値観に対応するサービスの提供が求められています。

環境問題への対応

地球温暖化や異常気象の影響が深刻化し、日本でも脱炭素社会の実現が求められています。

国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギー導入や省エネ施策の推進を強化しています。また、産業界においてもESG投資やSDGsの視点を重視する動きが広がっており、環境対応は経済成長と両立すべき重要な課題となっています。

安全安心への意識の高まり

近年、気候変動の影響で豪雨や地震などの自然災害が頻発化しています。自治体はハザードマップ整備や避難計画強化を進めているほか、デジタル技術を活用した防災情報の提供を強化しており、住民の防災意識の向上や地域の防災力強化が今後の大きな課題となっています。

また、近年は子どもや高齢者が被害者となる事件や事故、SNS犯罪や特殊詐欺等も多く発生し、安全安心への不安も高まっています。

デジタル化の推進

AIやIoTなどのデジタル技術が急速に進化し、行政や企業のDXが進められています。

リモートワークやオンラインサービスが普及し、自治体でも行政手続きのオンライン化が進行しました。デジタル社会への適応のため、スマートシティ構築やデジタルデバイド解消が重要となっています。

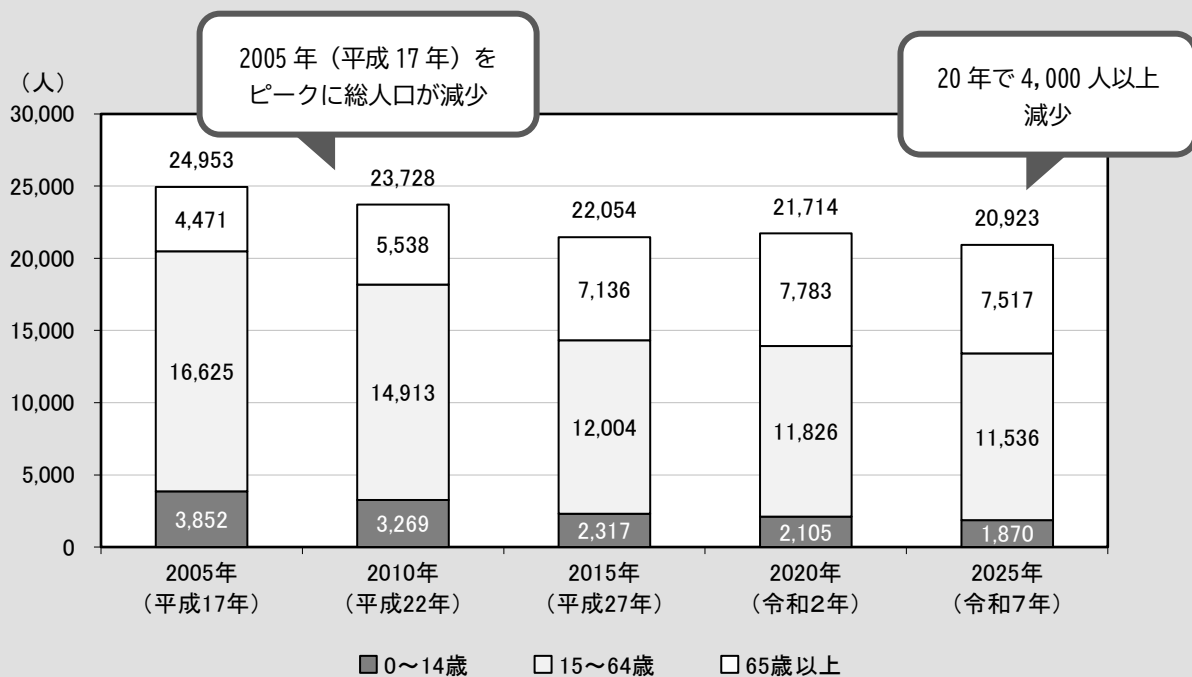
地方財政・インフラの持続可能性

人口減少による税収減、福祉やインフラ維持のための支出増加により、地方財政は厳しさを増しており、老朽化した公共施設や道路など都市インフラの維持管理も課題となっています。

財政健全化のため、公共サービスの効率化や官民連携、自治体間の連携、デジタル技術の活用の推進とともに、コンパクトシティやスマートシティの推進による持続可能な都市経営が求められています。

2 上牧町の特性

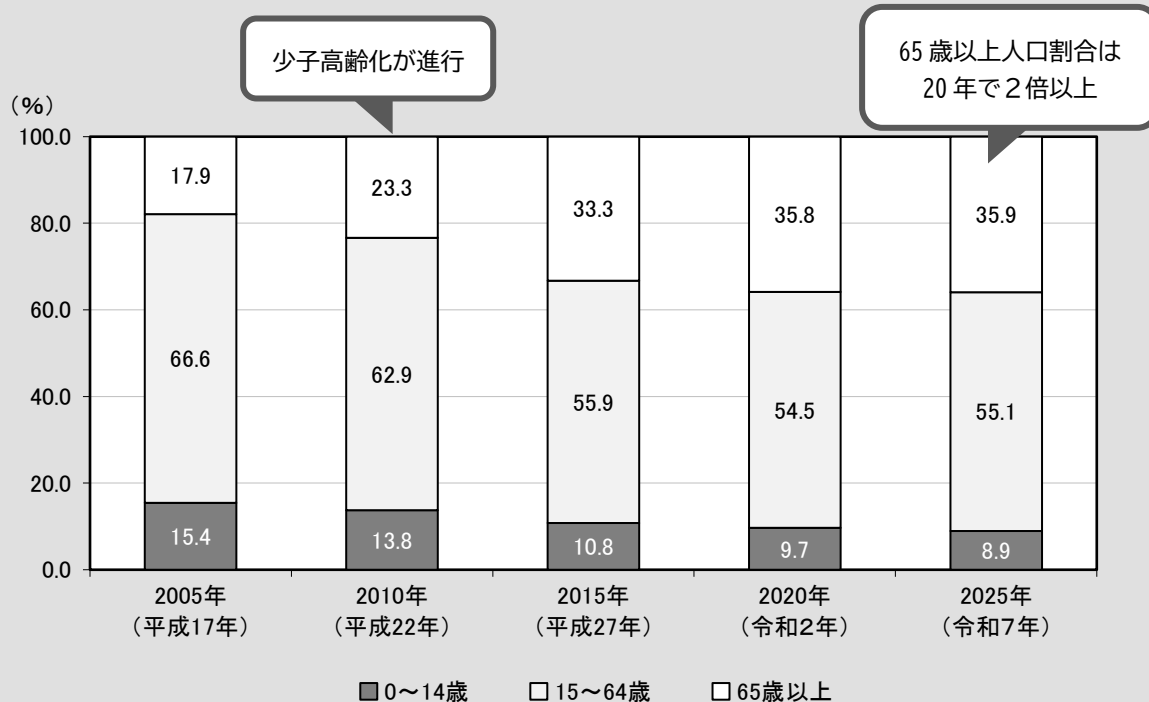
人口の推移



※2025年（令和7年）データは国勢調査速報値が公表次第差し替え予定

資料：国勢調査、2025年（令和7年）住民基本台帳

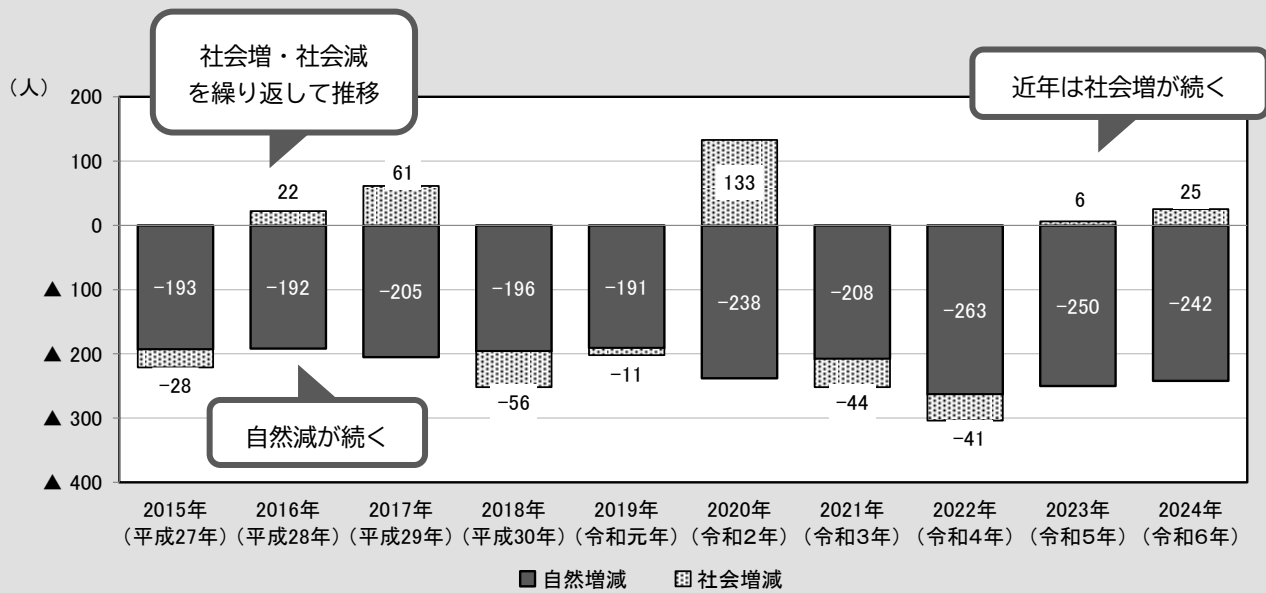
人口構成比の推移



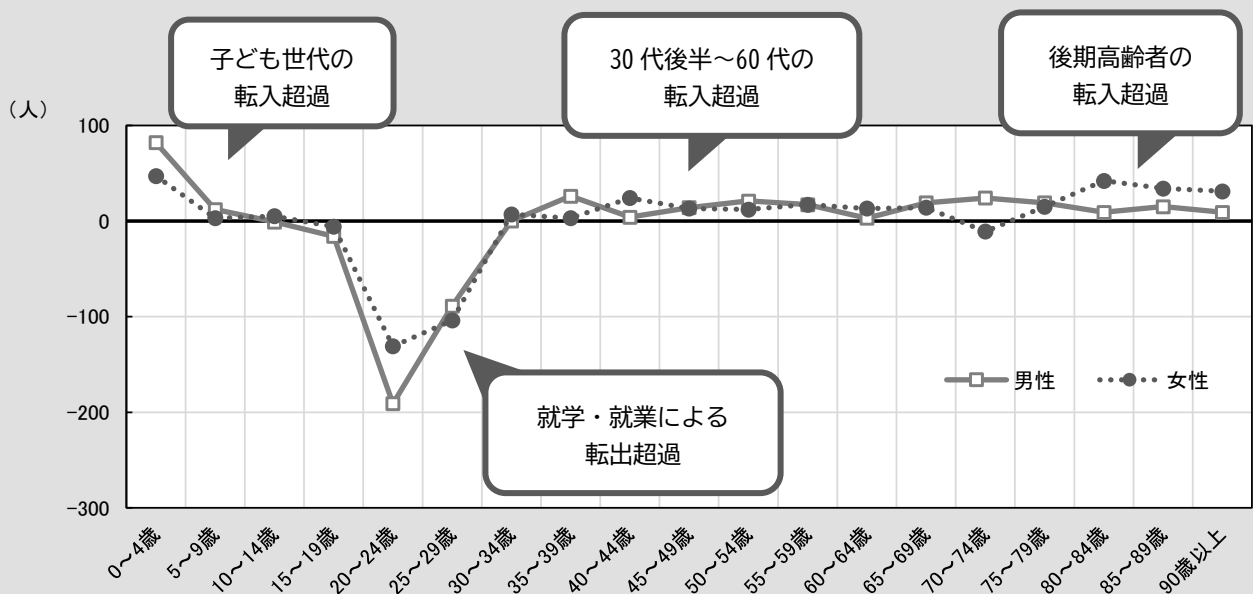
※2025年（令和7年）データは国勢調査速報値が公表次第差し替え予定

資料：国勢調査、2025年（令和7年）住民基本台帳

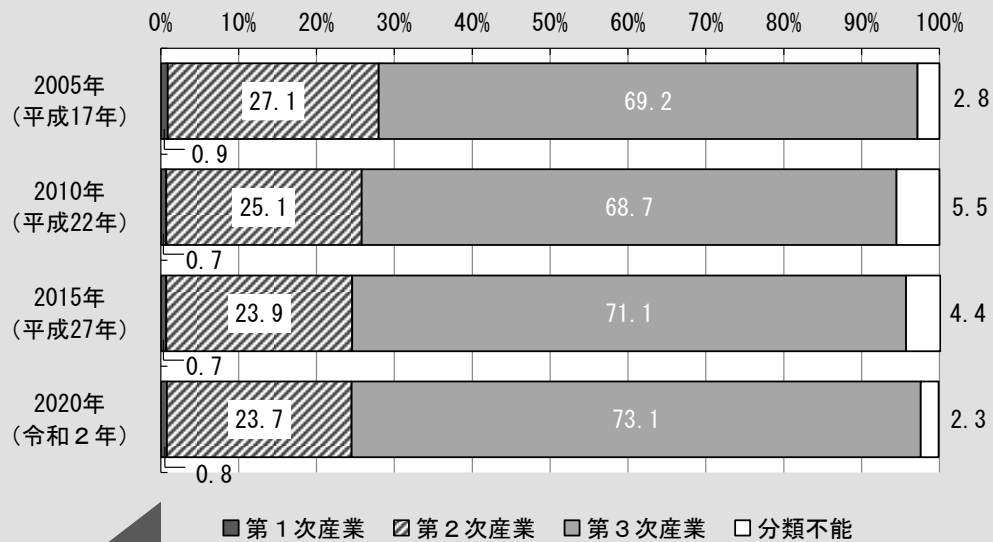
人口動態の推移



男女別・年齢階級別転入超過数 (2020年(令和2年)から2024年(令和6年)の合計値)



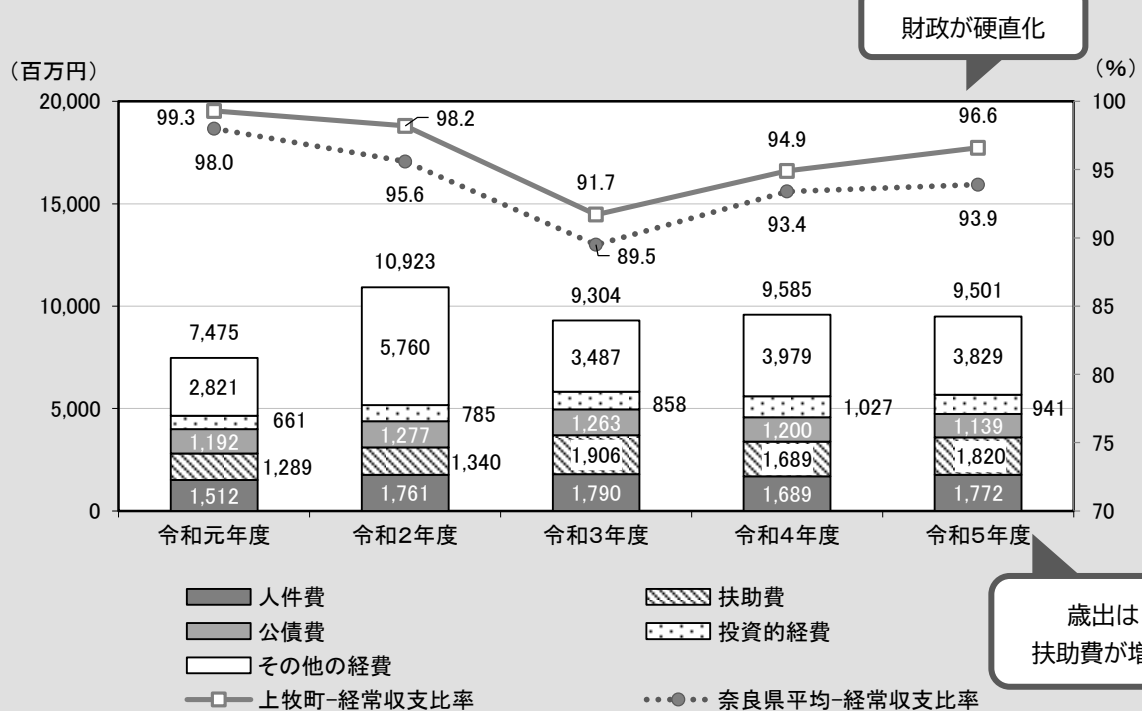
産業分類別就業人口（2020 年（令和 2 年））



第 1 次産業・第 2 次産業は減少
第 3 次産業は 7 割以上まで増加

資料：国勢調査

歳出の状況と経常収支比率



※経常収支比率…地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すもの。この比率が低いほど財政に余裕があり、高いほど硬直化している。

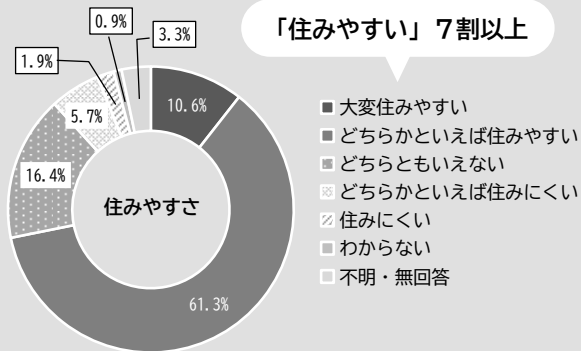
資料：市町村決算カード

まちづくりへの取組

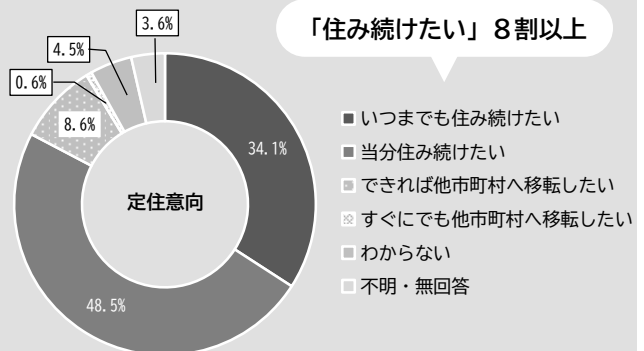
本計画策定にあたり、町民アンケート調査、結婚・出産・子育てアンケート調査、小・中学生アンケート調査の実施、町民ワーキング会議の開催による町民参画を行いました。

※詳細は資料編に掲載予定

【アンケート調査の結果（抜粋）】

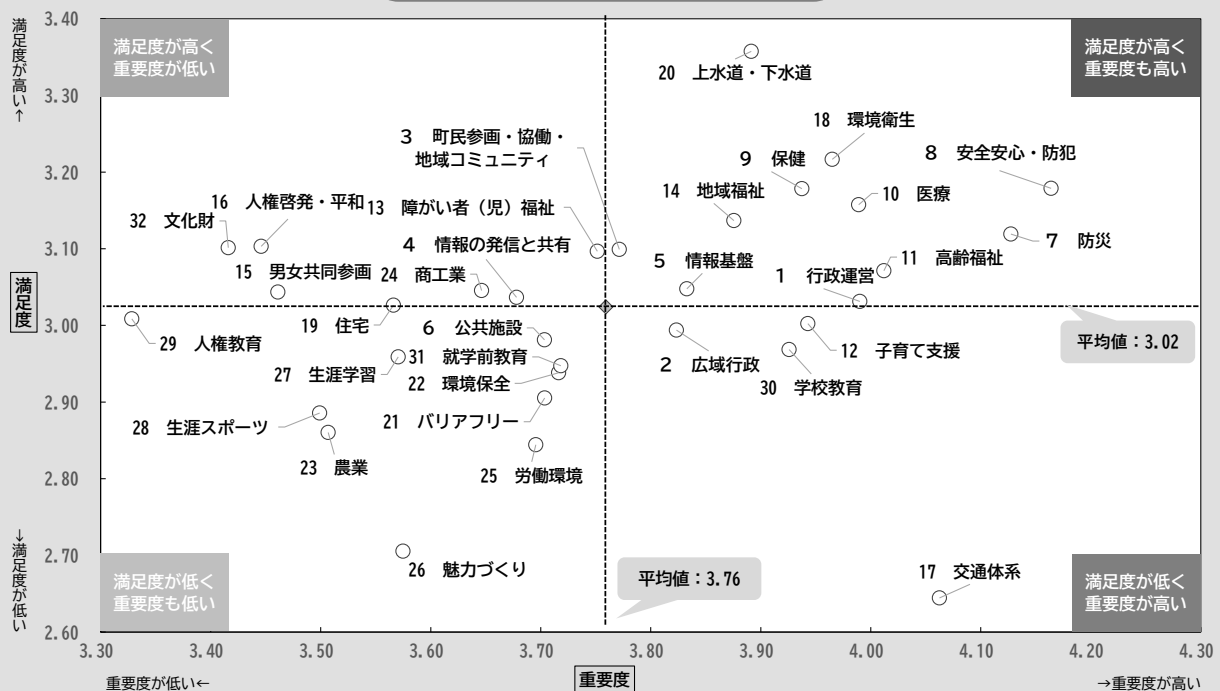


資料：町民アンケート調査



資料：町民アンケート調査

分野別施策の満足度・重要度



資料：町民アンケート調査

満足度：「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」「わからない」の回答各1件につき、それぞれ5点・4点・3点・2点・1点・0点とし、件数との積を求め、これらを総件数で割った加重平均点数を算出。

重要度：「高い」「やや高い」「ふつう」「やや低い」「低い」の回答各1件につき、それぞれ5点・4点・3点・2点・1点とし、件数との積を求め、これらを総件数で割った加重平均点数を算出

【町民ワーキング会議の結果（抜粋）】

■上牧町の魅力と課題



■10年後の理想のまちの姿（キャッチフレーズ）



■グループごとに検討した取組

住民福祉

自分たちにできること

- 自分の考えていることを声に出す
- 呼びかけに参加すること
- 障がいを持った方への意識を持つ

みんなで取り組むべきこと

- 今回のような話し合いの場を作る
- 認知症に関する映画上映会等の企画
- 障がい者に対する広報
- 誰もが相談できる場所づくり
- 隣近所へ目を向ける

都市環境

自分たちにできること

- 地域の空き家を地域で活用
- 町バスの利用、移動支援

みんなで取り組むべきこと

- 行政も含めて近隣と連携（防災・公共施設等）
- 町バスの連携（乗り継ぎ）
- 人口増にとらわれずに8割でも住んでいる人が満足できるまちづくり（筋肉質な町）
- 外国人の住みやすいまち

地域活性

自分たちにできること

- 各自で町のPRをする

みんなで取り組むべきこと

- 町の行事に積極的に参加する
- コミュニティ同士がつながれるような環境を作る

教育文化

自分たちにできること

- ボランティアに参加
- 様々な取組（行事）に積極的に参加

みんなで取り組むべきこと

- 「地域の力」を「学校」という場所で活用していく
- 人材活用
例：放課後や休みの日に「学校」で地域の人との遊び、学習などの交流



3 上牧町の主要課題

生活環境

- スーパーや病院、施設が多く、自動車交通の利便性は高い一方、鉄道駅がなく、各種アンケート調査や町民ワーキング会議でも公共交通の充実が求められています。
- 小・中学生アンケート調査では自然の豊かさや買い物の便利さが評価される反面、まちの環境衛生への懸念の声もあり、緑豊かな自然環境と生活利便性の両立に向けたまちづくりを進める必要があります。
- UR団地整備以降に発展した住宅都市として、高齢化や空き家増加、若年層転出に対応した、持続可能なまちづくりが必要です。

写真・イラスト・グラフを追加

写真・イラスト・グラフを追加

安全・安心

- 町民アンケート調査では、災害が少ないことが住みたい理由の一つとなっているほか、「安全安心・防犯」「防災」に関する施策満足度も高くなっています。結婚・出産・子育てアンケート調査の結果からも、安全・安心な生活環境の維持の重要性が示されています。
- 町民ワーキング会議では、防災意識の向上に向けた取組の重要性等が指摘されており、平時からの啓発や訓練の強化が必要です。

協働のまちづくり

- 町民アンケート調査では、協働のまちづくりに向けて「町民と町との情報の共有」が特に重要と示されており、「上牧町まちづくり基本条例」における町民との「参画協働」の基本原則に基づき、「町民と行政」、「町民と町民」が情報を共有し、連携できる仕組みづくりが必要です。

地域活性化・財政

- 町民アンケート調査では「住みやすい」「住みたい」と感じる人が多い一方、20歳代は転出超過であり、若い世代の定住促進が課題となっています。若い世代にも「住みたいまち」として選ばれるよう、地域活性化やまちの魅力向上に向けた取組が必要です。
- 産業構造では第3次産業が中心となっています。住宅都市としての特性を踏まえつつ、地域商業の活性化や身近な生活サービスの充実など、地域経済の活力を維持していくことが求められます。
- 扶助費の増大により経常収支比率が高止まりしており、公共施設等の老朽化による将来的な財政負担増も予測されます。健全で持続可能な財政運営が必要です。

福祉・医療

- 高齢化が周辺市町の中で最大のペースで進み、要介護認定者や療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者も増加しています。医療・介護・福祉ニーズのさらなる増大が見込まれます。
- 地域コミュニティの希薄化や地域差を踏まえ、行政が町民と関係団体・機関をつなぐ役割を担うことが重要です。医療と介護の連携、地域における支援など、関係団体や機関同士の連携体制の構築が必要です。

写真・イラスト・グラフを追加

写真・イラスト・グラフを追加

教育・子育て

- 町民アンケート調査では「子育て支援」「学校教育」の施策重要度が高く、結婚・出産・子育てアンケート調査でも経済的支援や産休・育休制度活用のための環境整備などが求められています。
- 町立小中学校の児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を受け、小中学校統合に向けた準備・検討を進めてきました。今後も必要に応じて適正配置を検討する必要があります。
- 町独自の放課後学習塾「まきっ子塾」による家庭学習支援等を通じ、今後も地域ぐるみの教育環境づくりを推進することが重要です。

写真・イラスト・グラフを追加

歴史・文化

- 上牧町には史跡上牧久渡古墳群や片岡城跡等の歴史資源が点在します。自然や歴史文化等の次世代への継承や、これを通じた町内外への魅力発信が求められます。
- 若年層が転出後も戻りたいと思えるよう、ふるさと教育や歴史郷土教育を充実させ、上牧町への愛着や誇りを育む取組が必要です。
- 地域活性や賑わいづくり、郷土愛醸成の一環として毎年開催している「ペガサスフェスタ」等の様々なイベントや文化活動があります。町民アンケート調査では、上牧町の魅力を生かした新たな取組やサービスのアイデアとして、農産物や食、スポーツ、文化財、自然を組み合わせたイベント等の意見があげられました。

第2部

基本構想

第1章 上牧町の将来像

始まる、つながる、ひとつになる

～みんなで作るだれもが住み続けたいと思えるまち かんまき～

キービジュアル

一人ひとりの想いや行動（始まり）から新しい交流や挑戦が生まれ、人や地域、世代が「つながる」ことで、みんなで支え合う「ひとつ」のまちをつくっていくという思いを込めています。町民ワーキング会議や職員ワーキング会議で出た「住みやすい、暮らしやすい」といった言葉を「住み続けたい」という言葉に置き換え、協働でまちづくりを進めていくことを示しています。

キービジュアル

まちづくりにおける分野共通の大切にしたい視点

本計画に基づいてまちづくりに取り組むにあたり、以下に掲げる視点を踏まえたうえで、町民・地域・行政の協力のもと推進していくこととします。

協働の まちづくり

みんなで支え合い、ひとつになってつくるまちへ

多様かつ分野横断的な地域課題が増大する中、町民一人ひとりが主体となり、地域や行政と連携しながらまちづくりを進めていくことが重要です。上牧町まちづくり基本条例に則り、町民や議会、行政等の多様な主体がそれぞれの役割を担い、必要な情報を共有しながら協力・連携できるまちづくりを進めます。

効率的な 行財政の 運営

限られた資源を生かす、持続可能な行財政運営へ

人口減少や社会環境の変化に対応するため、限られた財源や人材を効果的に活用することが求められます。本町においては、財政状況への懸念も踏まえ、これまで以上に計画的で健全な行財政運営を進めていく必要があります。事業の選択と集中を進めるとともに、行政サービスの質を確保しながら、効率的で安定した行財政運営をめざします。

D Xの推進

デジタル化で実現する、便利で質の高い行政サービスへ

持続可能な行政サービスを提供していくために、デジタル技術やA I等の活用による、D Xの推進が求められています。デジタル技術等を活用し、行政手続きの簡素化や行政業務の効率化を進めることで、町民の利便性を高めるとともに、行政サービスのさらなる向上をめざします。

※D X(デジタル・トランスフォーメーション)：I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

選ばれる まちづくり

すべての世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちへ

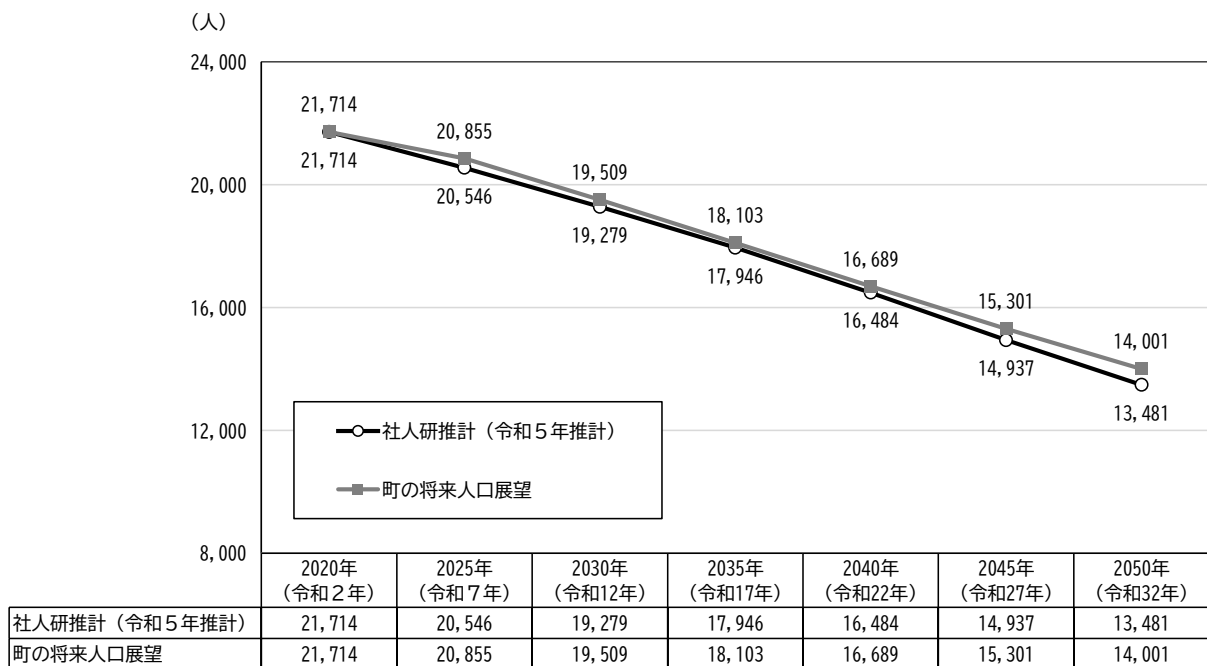
人口減少が進む中、本町の魅力を高め、移住・定住の促進につなげることが重要です。地域資源を生かした魅力発信や生活環境の充実を図ることで、子どもから高齢者まで幅広い世代に「選ばれるまち」となり、すべての人が住み続けたいと思えるまちをめざします。

第2章 将来展望人口

上牧町は昭和 40 年代後半の急速な人口増加を経て、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきましたが、2005 年（平成 17 年）の 24,953 人（国勢調査）をピークに出生率の低下や若年層を中心とした転出超過により人口減少が続いています。また、2020 年（令和 2 年）を基準とした国立社会保障・人口問題研究所の 2023 年（令和 5 年）推計では、2050 年（令和 32 年）の本町の人口は 13,148 人になると見込まれています。

こうした状況を踏まえ、本町では、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向を示す「第3期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び人口ビジョンを策定し、2050 年（令和 32 年）に 14,000 人を維持する将来展望人口を設定します。総合計画と一体的に推進することで、子育て支援や魅力あるまちづくり等による人口減少スピードの緩和に努めるとともに、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりを進めていきます。

■人口の将来展望と社人研推計の比較



※2020 年（令和 2 年）人口は令和 2 年国勢調査、将来展望人口の 2025 年（令和 7 年）は令和 7 年国勢調査（報告値）

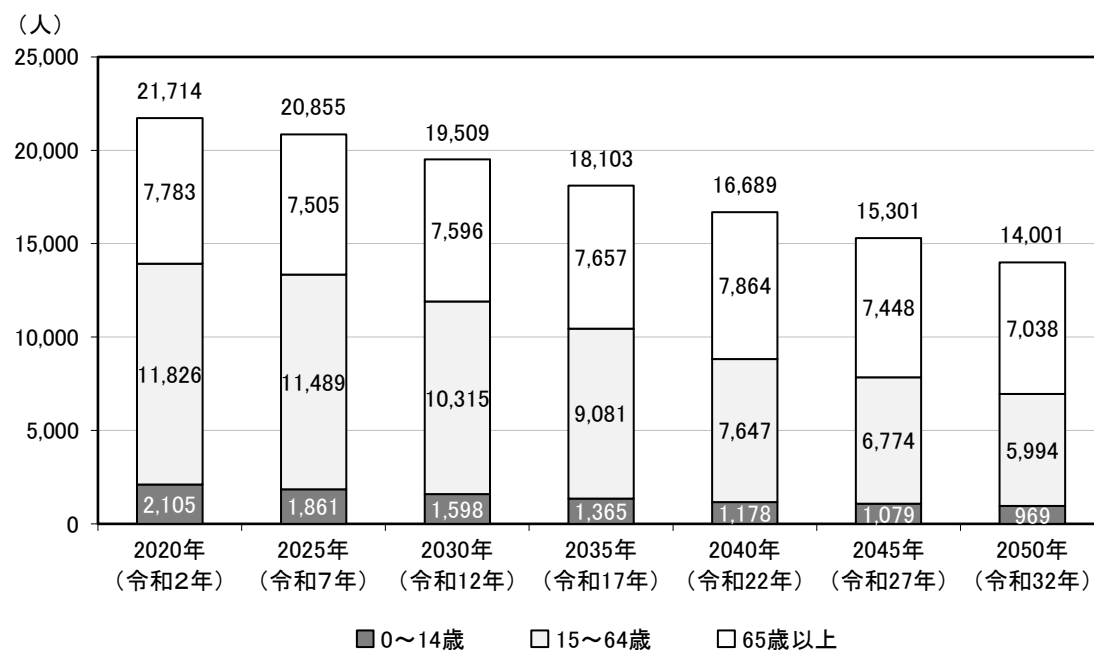
■推計設定条件の概要

コーホート要因法※により、2030 年（令和 17 年）から 2050 年（令和 32 年）の期間中、5 年間隔の推計人口を算出しました。

出生・死亡	移動
○2045 年（令和 27 年）までに、合計特殊出生率が 1.20 まで上昇すると仮定 ○令和 5 年社人研推計において仮定値として設定された生残率を設定	○2045 年（令和 27 年）までに、転入超過世代がさらに増加し、全体で移動率が均衡すると仮定

※コーホート要因法：出生・移動等の人口の変動要因に基づいて、出生年が同じ人口集団ごとに将来人口を推計する方法

■年齢3区分別人口の将来展望



※2020年（令和2年）人口は令和2年国勢調査、2025年（令和7年）は令和7年国勢調査（報告値）

第3部

基本計画

第1章 基本計画の構成

第6次総合計画 基本計画施策体系（案）
1. みんなでつくる、暮らしやすい持続可能なまち
【行政・協働】 1 協働・地域コミュニティ（町民活動支援） 2 情報発信・共有（広報活動、ブランディング） 3 行政運営（財政、公共施設、DX） 【都市環境】 1 道路・交通（道路整備、交通手段） 2 住宅・土地（住宅耐震化、空き家対策、町営住宅、地籍調査） 3 環境衛生・公園緑地（ごみ減量、リサイクル、公園保全）
2. もしもに強くいつもやさしいまち
【安全安心】 1 消防・防災（消防体制強化、防災機能強化） 2 交通安全・防犯（交通安全対策、防犯機能強化） 【住民福祉】 1 地域福祉（福祉分野全般、包括的支援体制） 2 子育て支援（結婚・出産・子育て、保育サービス、子育て環境） 3 健康・医療（疾病予防、健康づくり、社会保障制度） 4 高齢者福祉（生きがいづくり、介護予防、包括支援） 5 障がい者福祉（地域福祉の向上、障がい者福祉の充実） 6 人権尊重・男女共同参画（人権啓発・男女共同参画・多文化共生）
3. 上牧っ子の未来へつなぐ、魅力あふれるまち
【教育文化】 1 就学前教育（幼児教育、幼保小の連携） 2 学校教育（教育環境、教育活動、個に寄り添った教育） 3 学校・家庭・地域連携（地域学校協働活動、コミュニティスクール） 4 人権教育（道徳教育、福祉教育、人権学習） 5 生涯学習（生涯学習、読書活動、文化活動） 6 スポーツ（スポーツ振興、スポーツ施設） 7 文化（歴史文化の活用・継承・保存） 【地域活性】 1 産業（農業、商工業） 2 魅力づくり（地域イベント、地域資源活用）

次期総合戦略（案）
1. 「ちょうどいい」がそろう、安全安心で快適なまちをつくる【豊かな生活環境】
● アンケートやワーキング会議において、「暮らしやすさ」「生活利便性」「災害の少なさ」を評価する意見が多くみられる一方で、公共交通の利便性や移動手段などへの課題もあげられました。 ● 本町はコンパクトなまちであり、日常生活に必要な機能が身近にそろうことが大きな強みとなっています。 ● この強みを維持・向上しながら、誰もが安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めるため、重点目標として設定します。 【主な施策】 生活利便性、都市基盤、防災・防犯、医療・福祉の充実に関する施策
2. 若者や子育て世代に「選ばれる」まちをつくる【選ばれる地方】
● 人口減少や少子化が進行する中、将来にわたり活力ある地域を維持するためには、若い世代の定住・転入促進が重要となります。 ● アンケートやワーキング会議では、子育て支援や教育環境の充実、若者に選ばれるまちづくりを求める意見が多くみられました。 ● 子育て世代や若者に選ばれる魅力あるまちづくりを進めるため、重点目標として設定します。 【主な施策】 子育て・教育、定住促進、魅力発信に関する施策
3. 人がいきいきと「活躍できる」まちをつくる【強い経済】
● 本町は大規模産業を有する自治体ではありませんが、地域経済・地域コミュニティを支える事業者や人材、地域活動の担い手の確保は重要です。 ● 産業振興だけでなく、人材育成や地域での活躍機会の創出を重視した目標として設定します。 【主な取組】 産業振興、人材育成、地域活動・コミュニティに関する施策

第2章 分野別計画

第3章 成果指標の一覧

第4章 計画の推進

第4部

資料編
